

平成26年度市政懇談会 開催結果概要

- 平成26年8月28日（木）午後3時～
- 阿寒湖まりむ館
- 出席者 20人

【市長挨拶】

○はじめに

本日は、阿寒湖畔の観光ハイシーズンでお忙しいところ、また、チェックイン等でお客様が来る時間帯になりますが、市政懇談会にご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

8月頃より各地域で市政懇談会を開催しており、現在、市で進めている取り組みについて説明させていただきたいと思っています。

○（仮称）釧路市自治基本条例について

釧路市では、「（仮称）釧路市自治基本条例」について、2年間の検討委員会を設けて議論を進めているところです。

地域によっては「まちづくり条例」などの名前と呼ばれておりますが、既に全国で300以上の自治体が条例を作っています。

近年の様々な社会背景の中で、まちづくり条例や自治基本条例の必要性が問われています。その中で、釧路市では、行政、議会、住民が連携しながら、物事を進めていくことが重要だと考えています。

その理由として、これまで住民の自治を高めるといったとき、その主軸は行政に置かれてきました。一般的に自治の姿には、行政体を示す団体自治と地域の皆さまを示す住民自治に分かれますが、今までは団体自治である市役所をどのようにして住民サービスに結びつけられるかが、大きな議論のポイントになっていました。

しかし、先の東日本大震災、先日の広島県や礼文島で起きた大雨に伴う大規模な土砂災害を通じて、団体自治である公の機能には限界があると感じたところです。特に、大きな災害があった場合、地域の中で住民同士がお互い助け合うことが必要であると感じたところです。

釧路市民の「市民力」は大変高いものであると考えており、しっかり連携ができるように条例の中で謳い、進めていきたいと考えています。

○町内会の加入について

阿寒地域の町内会加入率は、旧市内が50パーセントを切っている中で、84パーセントとなっております。町内会加入は、一人ひとりの意識の問題であると考えておりますが、これまで様々な取り組みを通じて、町内会の加入促進を進めてまいりました。

その中で、今年度、新たに連合町内会と釧路市は「連携基本協定書」の

締結を相談しているところです。

これは、具体的には、たとえば、①アパート・マンション入居者の加入促進に向けた不動産関連団体との連携、②同様に、公営住宅入居者の加入促進に向けた自治会や住宅公社との連携、③さらには、企業、官公庁、学校等への加入要請活動の展開など、市域全体での町内会加入促進活動に取り組むことができるのではないかと思います。

できれば、10月の「町内会加入促進強調月間」の前に締結し、加入要請活動に弾みをつけていくことを期待しております。

○「マリモの阿寒湖」世界自然遺産登録に向けた現状と今後の歩みについて

先日、8月24日の日曜日に、NHKスペシャルで阿寒湖のマリモに関する特集がありました。マリモの神秘性や阿寒の素晴らしい自然や歴史を紹介いただき、全国の皆さんに阿寒湖の素晴らしさを知っていただく機会となり、今後の大きな飛躍に繋がると考えております。

また、一昨日、道内中核都市の首長が、会議で阿寒湖に来ていただき、阿寒の持つ生態系とその特異性を知っていただく機会になったと思います。

市が現在進めている「マリモの阿寒湖」の世界自然遺産登録は、とてもハードルが高いものでありますので、阿寒湖の素晴らしい自然をしっかりと伝えていけるように、気運を高めて進めていきたいと考えています。

○I R構想について

観光地である阿寒が発展するために、地域住民の皆さまや観光協会との話し合いを持ち、どのような形が良いのか、様々な不安を払拭しながら進めたいと思います。

5月にNPO阿寒観光協会まちづくり推進機構の皆さん方とともにドイツやスイスを視察させていただきました。その中で、世界的な温泉保養地であるバーデン・バーデンは、美しい街並みに溶け込む形で運営されており、大変素晴らしいものでした。

市としては、I Rでまちづくりを進めるという考えはなく、様々なまちづくりの中で、I Rという機能も活用していきましようと考えています。

この点については、皆さまにご理解をいただきたいと思います。

阿寒湖畔は、これまで様々なイベント等の取り組みを行ってきておりますが、機能としてのI Rを持つことで、この地域に滞在型観光という考え方が根付くと考えています。

現在、国で進められているI Rに関する議論は、巨大で煌びやかなものであり、釧路市で考えている阿寒湖畔の自然や文化を知ってもらうことを意図とするものとは違うと考えています。

● 質疑応答

【参加者 A】

阿寒湖畔における統合型リゾート（IR）は、色々な制限がある中でどの程度実現可能なのでしょうか。

【市長】

IRについては、まだ具体的には決定していませんが、釧路市としては阿寒湖畔の歴史やアイヌ文化がある中で、阿寒湖畔で過ごす時間が有意義なものになるような機能を持たせたいと考えています。国の法案が成立した後は、具体化すると思われませんが、IRは阿寒湖畔における観光を充実させる一助となると考えています。

【参加者 B】

マリモが生育する阿寒湖の世界自然遺産登録を目指している中で、釧路市としなくても、まりも祭りをもっと盛り上げて欲しいと思います。

【市長】

阿寒湖畔は、釧路空港、帯広空港、女満別空港の中間に位置することもあり、東北海道全体で阿寒湖畔における滞在型観光を進めていくべきものだと思います。また、阿寒湖畔のあるべき像をしっかりと持ちつつ、市としても盛り上げたいと考えています。

【参加者 C】

名古屋や大阪のお客様をもっと阿寒湖畔に呼び込むために、航空機の臨時便をもっと増やして欲しいと思います。

【市長】

釧路市にとって、釧路空港発着の飛行機が以前のような大型機から小型化されている中で、交流人口を増やすことはとても大切であり、積極的に進めていきたいと考えています。

国内では、中部空港、伊丹空港から釧路空港へ飛んで来ていますが、航空機の発着枠などの規制があるため、期間が限定されている現状です。

しかし、今年度釧路—中部線の搭乗率が85%を超えると聞いており、来年度以降、新たな集客が見込めると考えています。

一方で、視界不良でも安全に着陸できるように誘導する計器着陸装置に課題があります。釧路空港の計器着陸装置は、最高水準のものを使用していますが、離着陸する機体に必ずしも装着されているわけではないため、各航空会社へ対応をお願いしているところです。

【参加者 D】

阿寒湖のチュウレイ島にあるマリモ展示観察センターについてです。水中カメラが非常に老朽化しており、新しいものにして欲しいと思います。

【阿寒観光振興課長】

今後の検討課題とさせていただきます。

【市長】

マリモの保護活動には、これまで多くの方が関わって来ていただいています。また、市としてもマリモの保全活動を進めていることから、一緒に考えながら進めていきたいと思っています。

【参加者 E】

阿寒湖畔地区で災害（特に、噴火）が起きたときに、観光客の避難経路をどうするのかなど、様々なことが想定されると思います。そのため、市と旅館組合が話し合いを持つ機会があるといいなと思います。

【阿寒町行政センター長】

阿寒湖畔地区においては、噴火の際の避難誘導が一番の課題になると思います。現在、避難経路や情報発信等について、関係機関と連携しながら検討を行っています。実際、現場でどのような対応が必要とされるのかが重要であると考えていますので、話し合いの機会を持たせていただきたいと考えています。

【参加者 E】

町内会の街路灯について、設置費用は町内会が負担することになるのでしょうか。

【阿寒町行政センター長】

街路灯の設置について、旧阿寒地区と旧釧路地区で取り扱いが違います。旧阿寒では合併以前から、町が責任を持って設置してきました。一方、旧釧路では、交通安全上設置する場合は、道路管理者の責任において設置していますが、住宅地において防犯上設置する場合は、町内会が設置及び維持することになっています。その際の費用につきましては、市から支援をさせていただくことになっています。これらの取り扱いについては現在も継続されています。

ただし、市が設置する場合は際限なく街路灯を設置する訳にはいきませんので、有効的な設置をしたいと思っています。

【参加者F】

町内会の街路灯の修理、修繕が必要となり役所に相談した場合、どの程度の時間で返事をもらえるのですか。

【阿寒町行政センター長】

原則、速やかに対応させていただきますが、現地確認や器材の調達などが必要になってくると思われるので、直ちに返答できない場合は中間報告をするなどしたいと思います。

【参加者G】

市内の定住人口が減っている中で、多くの人に釧路で住んでもらうことが重要であると思います。その中で、公営住宅入居は、入居募集の期間を設けるのではなく、随時入居できるようにしてはどうですか。

【建設課長】

現在、公営住宅の募集は、毎年6月と11月の2回に分けて市ホームページや広報紙等で行っています。あくまでも、希望者から応募があってから補修を行い、生活状況などを伺った後に入居していただくことになっています。

【阿寒町行政センター長】

実例を説明させていただきますと、6月の募集では湖畔団地は11名の応募に対して9戸の空き室があったため、現在入居できるように全て補修中です。残りの2世帯の方については、あくまで湖畔団地を希望していることから、補欠登録扱いとしております。そのため、市として提供できる部屋と皆さまが希望される部屋を考えた場合、概ね合致していると考えております。

また、いつでも入居できるように数件をストックできると良いと思いますが、維持・管理面の問題から難しいため、従来の方法を取らせていただければと思います。

ただし、災害時など非常に特殊な場合には、これまで通りその都度対応はさせていただきますと思います。

【参加者H】

公営住宅の募集期間が毎年6月と11月というのは、阿寒湖地域の実状とミスマッチだと思います。阿寒湖地域にとって、6月は既に観光シーズンが入った後であり、11月は観光の閑散期です。そのため、阿寒湖畔へ働きに来る方が、公営住宅に入居したくても募集時期が合わず、働きに来ることを諦めざるを得ない状況になります。

【市長】

公営住宅の募集時期は、全市的に統一して行っていますが、地域の実状と

合っていないということであれば、阿寒地域は別の方法が採れないかどうか検討したいと思います。

【参加者 I】

I Rの中に含まれるカジノは、一般人でも行くことができるのでしょうか。

【市長】

現在、I Rがどういった形になるのか確定していないため、今後の法案等を注目したいと考えています。

【参加者 J】

阿寒湖中学校の近くに老朽化した公営住宅が立ち並んでいますが、今後どうなるのでしょうか。

【建設課長】

2階建ての住宅にはついては既に入居を停止しており、随時除却する計画となっています。

【参加者 K】

泉町にある公営住宅の屋根に木が根を張っており屋根が傷んでいます。また、若草町にあるシラカバの樹木があると思いますが、住宅の屋根に覆い被さるようになっています。

【建設課長】

現場を確認させていただき、対応を検討させていただきたいと思います。

【参加者 L】

泉町、若草町の道路の舗装がガタガタになっています。

【建設課長】

段差など危険と思われる箇所につきましては、随時補修の対応をさせていただきます。

【参加者 M】

先日、阿寒湖のボッケの遊歩道で足を滑らせている観光客に会いました。草刈りがされていないことが原因のようでした。草刈りの予算がないということですが市側でなんとかありませんか。

【市長】

市内にいる多くの職員が、それぞれの現地を確認しながら、維持管理の対

応することは重要だと思います。また、地方財政が厳しいため様々な予算の制約があります。

その中で、地域の皆さんや民間企業の方々と連携しながら、維持管理することも大切であると思っています。

【参加者N】

スキー場展望台に多くの観光客が来ますが、女性用のトイレがありません。スキー場や管理棟のトイレは、夏場閉められているため使えません。

【市長】

利用者としてトイレがあれば安心ですが、夏期間の閉鎖施設であり、相談させていただきたいと思います。